

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ）
意見募集の趣旨	静岡県に生息するツキノワグマの科学的及び計画的な保護・管理により、クマの分布域拡大の抑制、人身被害の防止及び農林業被害の軽減を図るとともに、県内の地域個体群を安定的に維持することで、人とクマとの軋轢を軽減し共存することを目的に、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第7条の2に基づく第二種特定鳥獣管理計画の策定を進めています。 このたび、計画案がまとまりましたので、県民の皆様から広く御意見を募集します。
意見の提出期間	令和8年9月11日(金)～令和8年10月13日(火)
意見の提出方法	・持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。 ・電話での御意見は受け付けておりませんので御遠慮ください。 ・いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号）を必ず明記してください。
意見の提出先	1 持参又は郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 くらし・環境部環境局自然保護課（県庁西館6階） ※郵送の場合は、令和8年10月13日（火）必着 ※持参の場合は、午前9時から午後5時まで（「静岡県の休日定める条例」第1条第1号各号に定める休日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く 2 ファクシミリの場合 054-221-3278 3 電子メールの場合 shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp
問い合わせ先	くらし・環境部 環境局 自然保護課 電話番号 054-221-2719
備考	いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で県のホームページ等でお示しします。個別の回答はいたしませんので御了承ください。 パブリック・コメント制度では、提出された御意見の「量」ではなく「内容」を考慮します。同一内容の御意見が多数提出された場合であっても、その数が考慮の対象となる制度ではありません。